

令和6(2024)年度みよし市教育振興基本計画

—みよし教育プラン—

「体系別全施策」の 10年間の変遷と分析

令和7(2025)年2月26日現在

みよし市教育委員会

◆ 「みんなで育てるみよしっ子」を共有し、 全ての大人で子どもたちを育てる

重点 Plus One

(R3 より)「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発

「共育」「協育」の理念の下、家庭・学校・地域が連携し、次代を担う子どもたちをみんなで大切に育てるために、「みんなで育てるみよしっ子」(P24-25)の内容を充実させ、保育園や幼稚園、学校、家庭、地域で共有します。大人は誰もが、「こんな子に育ててほしい」という願いを持っています。そうした想いをつなぎ合わせ、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、全ての大人で次代を担うみよしっ子を育てていくことを目指します。

「みんなで育てるみよしっ子」は、周知・啓発パンフレット作成や家庭教育指針への位置付け、家庭教育だよりへの掲載などを通して、市民への周知を図ります。

幼稚園、保育園、小中学校では、それぞれの発達段階に応じて目指す子どもの姿を定めています。互いの園・学校での取組について、「みんなで育てるみよしっ子」を活用しながら、幼保小中交流会等において情報交換や意見交換を行う機会を持ち、それぞれの取組について理解を深めます。

また、今後は、「地域でどのような子どもたちを育てていくのか」について、家庭や地域からの参画を得て、「みよし市版コミュニティ・スクール」においても協議していきます。

No.	主な取組	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
1	「親子で取り組む実践目標」の設定と周知啓発パンフレットの作成・配布	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡ R4 にパンフレット作成。R5 に園と小中学校保護者に配付
2	みよし市家庭教育指針への位置付け	学校教育課 (庶務担当)	R3 より	➡ R3 に指針の一部見直しを実施
3	「家庭教育だより」を通じての市民への広報	学校教育課 (庶務担当)	R3 より	➡ 広報みよしや「みよびよ」と連携し、記事を配信
4	「みんなで育てるみよしっ子」を活用し、幼保小中それぞれの取組について情報交換	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡ 年3回幼保小中交流会を実施

1 子育て世帯を支援する

(1) 安心して子育てのできる環境づくり

ア 子ども総合支援センターでの交流・相談活動の推進

重点 1

子育ての拠点施設として（仮称）子ども総合支援センターを設置します。この施設には、子どもに関する総合相談窓口、情報コーナーを開設するほか、現在、イオン三好店内に設置されているふれあい広場、ファミリーサポートセンターを移設し、子育てに関する機能を集約します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
5	総合相談窓口の設置	保育課	—	➡	1ヶ所
6	子育てふれあい広場の設置	保育課	2ヶ所	➡	2ヶ所
7	ファミリーサポートセンターの設置	保育課	1ヶ所	➡	1ヶ所

イ 子育て支援センターでの親子の触れ合い、仲間づくり支援

なかよし、きたよし、みなよし、三好丘、黒笹の各地区に設置されている子育て支援センターでは、育児相談や情報交換のほか、わくわくルーム、ぴよちゃんルーム、あかちゃんルームなどの親子ふれあいルームや育児講座を開催し、親子のふれあいや仲間づくりを支援しています。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
8	親子ふれあいルームの開催	保育課	月1回	➡	月1回
9	育児講座の開催	保育課	年23回	➡	年26回

ウ 児童発達支援事務所「よつば」での発達支援の推進

平成27年4月に設置された児童発達支援事業所「よつば」では、知的障がい、発達障がい等があり、療育の必要性が認められる幼児が通所し、日常生活における基本的な動作や、さまざまな知識・技能と共に、集団生活への適応訓練を行っています。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
10	「よつば」での発達支援	保育課	定員10名	➡	定員20名
11	就学後の学校生活における支援	保育課	—	➡	小学校や特別支援学校との連携による支援

エ 児童虐待の防止

子育て支援課内の子ども相談窓口で、家庭相談員が虐待に関する相談を受け付けています。また、生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）により、育児に関する不安や悩みの傾聴相談にあたるとともに、要支援家庭の早期把握と介入に努めます。子どもに対しては、セーフティネットとしての機能を提供し手を差し伸べるだけでなく、子どもに寄り添い継続的に支援することが虐待の未然防止につながります。そのために令和3年度に子ども家庭総合支援拠点を設置します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
12	教育委員会・家庭教育支援員との連携	こども相談課	担当者での連携	➡ 教育委員会と連携
13	子ども相談窓口での相談活動	こども相談課	実施	➡ 実施
14	こんにちは赤ちゃん事業	こども相談課	全戸訪問	➡ 全戸訪問
15	子ども家庭総合支援拠点の設置	こども相談課	—	➡ こども家庭センターを設置

オ 奨学金や授業料軽減などの財政的支援の拡充

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に必要な就学援助を行ったり、高校生及び大学生等に対して奨学金を支給したりするなど、教育に対する財政的な支援をします。

さらに、第3子の保育料を原則無料化したり、令和元年10月から3歳児から5歳児までの幼稚園・保育園などを利用する子どもの利用料等を無償化したり、私立高校等に在籍する生徒を持つ親に対し、公立高校との格差是正を図るために授業料を補助したりします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
16	就学援助費の支給	学校教育課 (学校担当)	—	➡ 受給者(R6.4.1) 小学生214名 中学生144名
17	奨学金の支給	学校教育課 (庶務担当)	奨学生申請 18件	➡ 奨学生申請 56件
18	第3子保育料無料化 第3子幼稚園授業料の原則無料化	保育課	対象者28名 対象者37名	➡ 対象者44名 —
19	幼児教育・保育無償化	保育課	—	➡ 3歳以上全園児
20	私立学校等在籍者を対象とした 授業料補助	学校教育課 (庶務担当)	補助金申請 489件	➡ 補助金申請 336件

カ 保育環境の整備

老朽化してきている保育園の園舎を計画的に大規模改修していきます。また、新制度の施行による乳幼児の受入れを増やすため、園舎の改修に合わせ、保育室の配置換えも行っていきます。多様な保育ニーズに対応するため、民間活力を効果的に活用し公立保育園の民間移管を進めていきます。民間移管するにあたり、保育室を4室増築し、

保育定員を170名程度とすることを計画しています。

また、乳幼児の受入れを増やすため、令和3年度に小規模保育所を開所します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
21	すみれ保育園大規模改修工事	保育課	昭和52年建築 (築38年)	➡ R2 廃止
22	わかば保育園大規模改修工事	保育課	昭和54年建築 (築36年)	➡ R2 廃止
23	なかよし保育園民間移管	保育課	R3より	➡ R4から社会福祉法人篠田福祉会に委託
24	小規模保育所開所	保育課	R3より	➡ R3にみよしの森ほいくえんを誘致

キ 幼児教育を受けられる環境の整備

幼児が学習する場である幼稚園の安定した運営のために支援を行います。また、幼稚園と保育園の交流を促進するため、市内の幼稚園児、保育園児が一同に会する合同行事を開催します。また、公私立間での保護者の経済的負担を是正することで、幼稚園教育の一層の普及を目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
25	私立幼稚園の振興	保育課	補助金の交付	➡ 補助金の交付
26	私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	保育課	合同観劇会の開催	➡ 合同観劇会の開催
27	私立幼稚園就園奨励費・授業料の補助	保育課	補助金の交付	➡ R2 廃止

(2) 仕事と子育ての両立の支援

ア 放課後児童クラブによる子育て支援の拡充

重点 2

平成27年度現在では、市内の小学校全校で4年生までを対象とした放課後児童クラブを設置しています。市民の要望に応え、開所時間の延長や、小学校6年生までの対象拡大に対応していきます。また、対象学年の拡大に伴い、全校で第2クラブを開設し、児童数が増加する天王小学校では、学校敷地内に新しく児童クラブ2室を新設します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
28	受け入れ対象学年の拡大	学校教育課 (庶務担当)	小学校1～4年生	➡ 小学校1～6年生
29	開所時間の延長	学校教育課 (庶務担当)	放課後 ～午後6時まで	➡ 放課後～午後7時まで
30	祝日開所クラブの拡大	学校教育課 (庶務担当)	2クラブ	➡ 8クラブ

イ ファミリーサポートセンターでの、市民の相互扶助の推進

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）とを結びつける会員制の事業です。主な援助の活動として、保育園・幼稚園への子どもの送迎、保育園・幼稚園の開園時間外の園児の預かり、放課後の児童の預かり、特別な用事の際の子どもの預かりなどを行っています。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
31	病児・病後児預かり	保育課	援助会員宅	→ 市民病院併設施設での病児・病後児預かりを開始
32	ファミリーサポートセンター事業	保育課	実施	→ 実施

ウ 小学校自主登校教室による子育て家庭の支援

感染症の感染拡大防止対策等によって市内全小中学校を臨時休業とする場合は、小学校で自主登校教室を開催します。保護者が働いている間、一定時間児童を学校で預かることにより、働く保護者を支援します。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)	現 状(R6)
33	緊急事態等による臨時休業時に小学校で自主登校教室を開催	学校教育課（学校担当）	小学校の臨時休業時に自主登校教室を開催	→ オンライン授業が実施できる環境が整備できた。しかし、留守家庭に対する支援は必要

（3）家庭教育に対する支援

ア 家庭の教育力向上のための啓発活動の推進

重点 3

本市では、地域の実情に合った家庭教育に関する情報や、市内各所で開かれる教育に有益な催しに関する情報を、簡単に得られる仕組みづくりが必要とされています。そこで、本市の家庭教育推進の指針をしっかりと定め、家庭教育だよりや教育カレンダーなどを、「広報みよし」と共に配布することで、家庭教育力の向上を目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
34	家庭教育の推進指針の作成	学校教育課（庶務担当）	—	→ R2廃止
35	家庭教育だよりの発行	学校教育課（庶務担当）	—	→ 広報みよしや「みよびよ」と連携し、記事を配信
36	教育カレンダーの発行	学校教育課（庶務担当）	—	→ R2廃止
37	親子ガイドブックの作成・配布	学校教育課（庶務担当）	R3より	→ 作成せず？

イ 困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実

重点 4

子どもを取り巻く環境は複雑化しており、虐待やネグレクトなどの深刻な問題を抱える家庭も増加傾向にあります。また、不登校状態から抜け出すことの難しい子どももいます。このような家庭に対し、家庭教育支援に関する職員を派遣したり、みよし市教育センターに相談窓口を一元化します。相談対象は、19歳までの市内在住者とその保護者とします。また、家庭教育支援に関する職員の配置を増員し相談活動を充実していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
38	みよし市教育センターに相談窓口を一元化	学校教育課 (学校担当)	—	→ ほぼ達成
39	教育相談の充実	学校教育課 (学校担当)	みよし市教育支援センターでの教育相談	→ R2廃止
40	家庭教育支援に関する職員の配置	学校教育課 (学校担当) こども相談課	R3より	→ こども相談課に家庭相談員配置3名達成。周知連携の継続が必要。

ウ 家庭教育に関する学習機会の充実

子育てに関するさまざまな情報を手に入れたい、同じような子育ての悩みをもつ仲間と語り合う場が欲しい、という市民の声に應えるために、各幼稚園・保育園、各小中学校での講座を開催します。各校・各園の実情に応じた講座となるよう、内容の見直しを進めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
41	家庭教育学級の拡充	学校教育課 (庶務担当)	小学校での実施	→ 市内小学校で実施
42	思春期子育て講座の拡充	学校教育課 (庶務担当)	中学校での実施	→ 市内中学校で実施
43	いきいき子育て講座に関すること	学校教育課 (庶務担当)	各保育園・幼稚園での実施	→ R2廃止

エ ふれあいトライアングル事業の推進

新たな宅地開発の進行や核家族の増加等により、地域のつながりは従来よりも薄れ、「地域で子どもを育てる」という意識が変化をしています。そこで、家庭・地域・学校の三者が連携してトライアングルを形成し、協力して家庭教育力の向上を目指す「ふれあいトライアングル事業」を推進します。三者による話し合いや各種の実践を通じて、地域ぐるみで子育てを支える環境を作ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
44	ふれあいトライアングル事業補助金の交付	学校教育課 (庶務担当)	1小学校区で実施	→ 市内小学校で実施
45	小学校区家庭教育推進協議会の常設設置	学校教育課 (庶務担当)	—	→ 市内8校で実施 今後は見直し予定

2 仲間と進んで学ぶ子どもを育てる

(1) 確かな学力の育成

重点 5

ア 主体的・協働的な学びを生み出すための、教員の資質向上への取り組み

より良い教育の実現のため、教員のキャリアや職務に応じた研修や、国際化や情報化など国の新たな動きに対応するための研修や研究を進めていきます。平成 29 年度開設予定の（仮称）みよし市教育センターを、これらの研修・研究の拠点とし、教員の資質及び指導力向上を推進します。また、教育委員会指導主事や教科領域等指導員、授業アドバイザー、教科アドバイザー等が直接教員を指導する機会を設け、主体的・協働的な学びを生み出す授業づくりを目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
46	（仮称）みよし市教育センター設置事業	学校教育課 （庶務担当）	事業計画の作成	➡ R2 廃止
47	教員研修事業	学校教育課 （学校担当）	研修計画の作成	➡ 研修の精査をしつつ 継続
48	授業・教科アドバイザー配置事業	学校教育課 （学校担当）	6人	➡ 8人（うち4人 ハーフ）
49	教育研究論文募集・表彰事業	学校教育課 （学校担当）	24人	➡ 11人
50	研究委嘱校研究発表事業	学校教育課 （学校担当）	研究発表校2校	➡ 研究機関を3年 にして隔年で1 校が発表
51	教科領域等指導訪問・学校訪問事業	学校教育課 （学校担当）	各校1回	➡ 各校1回 （学校訪問事業）
52	教科研究等委託事業	学校教育課 （学校担当）	2年研究で毎年 2校に委嘱	➡ 3年研究で隔年
53	他校の現職教育研修会へ参加できる 研修システムの推進	学校教育課 （学校担当）	R3より	➡ 継続
54	さまざまな教育情報の一元化	学校教育課 （学校担当）	R3より	➡ クラウドの市内 共有フォルダ整 備

イ 学力向上に向けた取り組みの推進

子どもの学力・学習状況を把握し、本市の教育の課題を明らかにするとともに、その解決のための具体策を講じる検証サイクルを構築します。また、この検証サイクルで明らかになった課題解決のために必要な教材の整備を積極的に行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
55	学校教育検証サイクルの構築	学校教育課 （学校担当）	—	➡ 授業改善に向けて、 市全体でできるこ と、各学校の工夫に ついて共有

56	学習指導要領に基づく教材整備	学校教育課 (学校担当)	学校ごとに整備	➡	学校ごとに整備
57	市学力向上検討委員会議を柱とした 学習指導改善	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	全国学調の結果 を分析し、指導 方法の改善の視 点を作成に、市 内各校で共有

ウ 確かな学力の育成を支える人材の再編成・拡充

小中学校には、学校司書や特別支援教育対応教員補助者、少人数指導等対応非常勤講師、心の相談員、など、子どもの確かな学力の育成を支える多様な人材がいます。これらの人材を育成・拡充し、各校の実情に応じて配置することで、最大の教育効果を上げます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
58	確かな学力の育成を支える人材の 適正配置	学校教育課 (学校担当)	各校の実情を 見越した配置	➡	各校の実情に応じ て配置
59	緊急時における子どもたちの学びを 保障するための学習指導員の配置	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	臨時休業が実施さ れた場合、配置を 検討

エ 学力定着に課題のある児童生徒への支援

本市では、夏季休業や冬季休業を利用し、各校が学力定着に課題のある子どもへの支援を行っています。今後は、地域や学生ボランティアの力を借りながら、家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生・高校生等への学習支援を行う、「地域未来塾」の取り組みを実施します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
60	市全体の学習支援体制の見直し	学校教育課 (庶務担当)	—	➡	R2廃止
61	長期休業を利用した、学力定着に課題 のある子どもへの支援	学校教育課 (学校担当)	各校での実施	➡	各校の実情に応じ てICT機器も活用 しながら、実施内 容の充実を図る
62	中学生・高校生への学習支援体制の充 実	学校教育課 (庶務担当)	R3より	➡	夏季・冬季休業に 2会場で実施

(2) 新たな教育の推進

ア ICT教育の推進

重点 6

国が目指す探究的な学習や協働的な学習を進めるために必要な教育の情報化推進計画を策定します。そして、その計画に則り、教育用コンピュータ及び電子黒板の導入拡大、ネットワーク環境の整備、ICT支援員の配置と研修の充実を図り、ICT機器を活用した新たな学びを広げていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
63	ICT 教育に関する推進計画の策定	学校教育課 (学校担当)	—	➡ R2廃止
64	ICT 機器の配置拡大	学校教育課 (学校担当)	教育用パソコン 11, 6人/1台	➡ R2廃止
65	情報教育対応支援員の配置	学校教育課 (学校担当)	1人	➡ 1人
66	情報教育対応研修	学校教育課 (学校担当)	各校1名程度受講	➡ 67に再掲

R3より ア 授業における ICT 活用の推進 重点 6-1

ICT機器の活用により、子どもたちが新しい時代で活躍するために必要な資質・能力の育成を目標に、まずは、タブレット端末を学習で適切に活用できるようにします。そのために教員の力量向上を図り、子どもたちの「分かる」「やってみたい」を支えていきます。

ICT機器を活用した新たな学びを広げていけるようにします。

そのために、情報を安全に正しく利用することやネットワークにおける情報の扱いに対する責任などを学ぶための情報モラル教育と、パソコンやタブレットなどの情報機器やネットワークの基礎・基本的な理解と操作を学ぶための情報リテラシー教育を併せて推進していきます。

こうした取組は、子どもたちの健康面を十分に配慮しながら進めていきます。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)	現 状(R6)
67	情報教育対応研修	学校教育課 (学校担当)	各校1名程度 受講	➡ キャリアステージに合わせたICT研修を実施
68	ICT を活用した授業の実施	学校教育課 (学校担当)	タブレットを活用した授業実践の実施	➡ 慣れる段階から、効果的な活用方法について、各校で実践
69	教育研究員による ICT 活用事例の作成	学校教育課 (学校担当)	情報化推進チームの発足 年間12事例以上を事例集にまとめる	➡ 4年間蓄積した授業事例集をもとに授業実践を行う
70	情報モラル教育と情報リテラシー教育の推進	学校教育課 (学校担当)	各校での実施	➡ ICT支援員が中心となってデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案する
71	個別最適化された学びの実現	学校教育課 (学校担当)	タブレットを活用した授業実践の実施	➡ ドリルソフト選定に努め、タブレットを活用した個に応じた学びを展開

R3より イ 新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進

重点 6-2

みよし市学校教育情報化推進計画に則り、教育用コンピュータ及び大型提示装置、タブレット端末の導入拡大を進めてきました。令和2年度には国策の後押しを受け、校内無線LANネットワーク環境の整備と児童生徒一人一台タブレットの配備が実現しました。今後、国が目指す探究的な学習や協働的な学習を進めるために、ICT支援員の配置拡大や普通教室以外の特別教室（コンピュータ室を含む）等のICT教育環境の充実を図り、ICT機器を活用した新たな学びを広げていきます。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)		現 状(R6)
72	学校教育情報化推進計画の推進	学校教育課 (学校担当)	策定した計画を 改定	➡	令和7年度からの 施行に向けて 検討
73	一人一台タブレット使用環境の整備 と充実	学校教育課 (庶務担当)	一人一台タブ レットの整備	➡	整備済
74	指導者用タブレット使用環境の整備 と充実	学校教育課 (庶務担当)	指導者用タブ レットの整備	➡	整備済
75	デジタル教材の整備	学校教育課 (学校担当)	各校で学年・ 教科を選択	➡	算数・数学の学 習者用デジタル 教科書の整備と その成果につい て検証を行う
76	情報教育アドバイザーの配置	学校教育課 (学校担当)	1人	➡	1人
77	ICT支援員の配置拡大	学校教育課 (学校担当)	各校月2～4回	➡	月3回程度、年 間35回
78	遠隔授業に必要な機器の整備	学校教育課 (学校担当)	遠隔システムの研 究と必要となる機 器の検討	➡	Teams等で遠 隔でもリアルタ イムで授業がで きる環境を整備
79	教育センターのICT環境整備	学校教育課 (学校担当)	プラットフォーム化 に必要なICT機 器の検討	➡	無線LANを活 用した研修を実 施
80	児童館及び児童館機能を有する集 会所への無線LAN化による地域にお ける学習拠点の創設	学校教育課 (学校担当) こども政策課 協働推進課	インターネット 環境の調査	➡	整備の必要性が あるか検討
81	家庭でオンライン学習に取り組むための インターネット環境支援体制整備	学校教育課 (学校担当)	緊急時にWi-Fi ルーターの貸出し を実施	➡	Wi-Fiルーターの 貸し出しを実施

イ ALT・外国語活動対応非常勤講師による外国語指導の充実

重点 7

社会のグローバル化に対応するため、小学校では全ての外国語活動で、ALT又は、外国語活動対応非常勤講師が学級担任とともに授業を行うようにします。言語や文化について体験的に理解を図り、コミュニケーション能力の基礎を養います。中学校ではさらに、身近な話題について理解、表現、情報交換ができるよう、外国語指導の充実を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
82	小学校中学年における外国語活動の研究・実践の支援	学校教育課 (学校担当)	—	➡ 研究支援は未実施。専科が担当できるよう配置
83	ALT・外国語活動対応非常勤講師の増員	学校教育課 (学校担当)	ALT・非常勤講師の授業 小80% 中11%	➡ ALTの授業 小60% 中25%
84	小・中学校合同の教員研修の実施	学校教育課 (学校担当)	小中合同 1回の研修	➡ 研修を1回実施 (R7 廃止予定)
85	みよしイングリッシュキャンプの実施	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 小4～6年生を対象に実施
86	イングリッシュルームの設置	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 設置なし
87	小学校英語専科教員の配置拡大	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 全小学校に配置

ウ 企業・高等教育機関（愛知教育大・東海学園大）との連携による、未来につながる教育の推進

基礎的・基本的な学力の定着に加え、子どもの伸びようとする芽を十分に伸ばす教育を推進します。日常生活の中に生きる最先端技術を近隣の大学や企業から招いた外部講師が紹介する授業を行ったり、先進的な指導法を教員が学んだりする場を積極的につくります。また、市内のものづくりを支える人材育成に取り組むクラブ等の活動を支援します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
88	外部講師派遣事業	学校教育課 (学校担当)	各校年 2回講師派遣	➡ 各校年 2回講師派遣
89	少年・少女発明クラブ等活動助成	学校教育課 (学校担当)	活動に対する補助 1団体	➡ 活動に対する補助があるか

エ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

本市では、未来につなっていく優れた才能や個性を伸ばすために、教育委員会から表彰をしたり、各校で学校賞を授与したりしています。これらの頑張りを認める取り組みを更に活性化し、運動・文化的活動・学習など、さまざまな分野で活躍する子どもをさらに伸ばします。

また、「科学の甲子園ジュニア」など、優れた才能を伸ばす各種取り組みを積極的に推進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
90	教育委員会褒賞・学校賞の拡充	学校教育課 (庶務担当)	各校等での実施	➡ 各校等での実施
91	優れた才能を伸ばす各種取り組みへの参加	学校教育課 (学校担当)	各校等での実施	➡ 科学の甲子園ジュニア3校が参加

3 心豊かな子どもを育てる

(1) 0歳から15歳までの切れ目ない育ちと学びの接続の推進

R3より ア 0歳からの心や体を育む事業の推進

0歳から、保護者や身近な大人と一緒に絵本やさまざまな遊びに親しんだり、遊びの中で想像する楽しさを味わったりすることにより、心や体を育てる取組を推進します。また、保護者は、スタッフ等と育児について相談ができ不安や悩みを軽減することもできます。保護者が安心して子育てができ、子どもたちの心や体を育ていけるよう支援します。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)	現 状(R6)
92	母子手帳交付時の 木製玩具 の配布	こども相談課	全ての妊婦	→ 全ての妊婦
93	すくすく教室（離乳食等）	こども相談課	月1回開催(R1)	→ 月1回開催
94	わんぱく教室（生活習慣等）	こども相談課	隔月開催(R1)	→ 隔月開催
95	小さい子のためのおはなし会	生涯学習推進課	週1回開催	→ 週1回開催
96	保育園の園庭開放	保育課	月～金曜日	→ 月～金曜日

R3より イ 幼保小中の連携・交流の推進

幼稚園、保育園、小学校、及び中学校がそれぞれの目標を持ち、保育・教育活動を行っています。それぞれの発達段階における効果的な支援について共通理解を図り、スムーズな接続のために具体的な手立てを講ずることで、より質の高い保育や教育を行うことができるようにします。また、それぞれの校種で作成した教育プログラムや子どもの心を育てることにつながる活動について、校種を超えて共有することで互いの取組への理解を深めます。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)	現 状(R6)
97	教職員による幼保小中交流会の実施	学校教育課（学校担当）	北・南各地区で3校（園）ずつ実施	→ 北・南各地区で3校（園）ずつ実施
98	園児と小・中学生が直接ふれあう機会の充実	学校教育課（学校担当）	小・入学説明会での交流 中・家庭科保育実習	→ 小・入学説明会での交流、中・家庭科保育実習を実施
99	各校種で作成した教育プログラムの他校種への共有や活動への取組	学校教育課（学校担当）	保育園への資料提供と活動への参加呼びかけ	→ スタートカリキュラム作成に当たっての保育参観を実施
100	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	学校教育課（学校担当）	幼保小での活用	→ スタートカリキュラムを作成し、R7より活用開始

R3より

ウ 中学校区での小中・小小連携の推進による校種間ギャップの解消

中学校に入学後、授業形態や生活環境、人間関係等の変化にうまく適応できない、いわ

ゆる「中1ギャップ」を解消するために、小中連携を図っています。中学校区の小学生と中学生が交流する機会や、小中学校や小学校間での情報共有等を行い、中学校へ安心して通えるよう連携を深めていきます。

No.	主な取組	担当課	現 状(R2)	現 状(R6)
101	中学校区の小中学校間での授業参観や小学校での中学校体験授業の実施	学校教育課 (学校担当)	一部の小中学校間で実施	→ 一部の小中学校間で実施
102	小中合同あいさつ運動の実施	学校教育課 (学校担当)	三好中学区で実施	→ 小中での合同実施なし

(1) 心を育てる活動の推進

ア 道徳教育の研究推進

重点 8

思いやりの心や規範意識等を養い、道徳的実践力を育むために、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行っています。本市では、道徳教育推進プランを作成し、「特別の教科 道徳」をどのように指導していくのかを明らかにします。また、家庭、地域、学校が一体となって道徳性を養うための体制づくりをします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
103	「特別の教科 道徳」についての研究・実践の支援	学校教育課 (学校担当)	市主催の研修会実施	→ 市主催の研修会実施。ねらいにあったこどもの姿の見取り方の検討を実施
104	情報モラル教育の推進	学校教育課 (学校担当)	各校における取り組みの集約	→ CT 支援員が中心となってデジタル・シティズンシップ教育の授業を提案する
105	道徳教育推進のための家庭・地域との連携強化	学校教育課 (学校担当)	地域の人材活用 地域への情報発信	→ R2廃止

イ 地域の特性を生かした、持続可能な社会の担い手を育てる教育

平成26年の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の実施をきっかけに、各校では地域の特性を生かし、ESDの考え方を意識したさまざまな実践が行なわれています。これらの実践を継続・拡充し、持続可能な社会の実現を目指す人づくりを進めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
106	福祉教育に関する取り組み (全ての人にやさしくなれる...)	学校教育課 (学校担当)	各校での実施	→ 各校の事態に合わせた福祉教育、人権教育の実施
107	認知症サポーター養成講座	長寿介護課	R3より	小学校全校
108	平和教育に関する取り組み	総務課	—	→ 中学生平和学習広島派遣 中学生16人
109	環境教育に関する取り組み (SDGs)	学校教育課 (学校担当)	各校での実施	→ 各校の実態に合わせた環境教育の実施

(2) 豊かな体験活動の推進

ア 文化的体験の推進（夢の作品展・思い出コンサート）

子どもが、普段触れる機会の少ない、芸術・文化に接する場を設けたり、市内の子どもが参加する作品展を実施したりして、豊かな情操を育みます。思い出コンサートでは本格的なクラシック音楽を鑑賞し、夢の作品展では作品の制作や展示を通じて市民や家族との交流を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
110	夢の作品展実施事業	学校教育課 (学校担当)	入場者数 8,000 人	➡	入場者数 7,500 人
111	思い出コンサート	学校教育課 (学校担当)	子どもの満足度 おおむね満足	➡	子どもの満足度 おおむね満足

イ 文化交流体験の推進（土別市・コロンバス市派遣事業）

「21 世紀の教育提携書」に基づく交流の推進を図るため、コロンバス市を中学生が訪問し、ホームステイや学校訪問を通して友好親善を深めるだけでなく、国際的視野を広めたり、将来のみよしを担う市民としての自覚を深めたりします。また、土別市小学生交流事業では感受性豊かな子どもが、北海道の雄大な自然環境や異なる文化に触れる体験を通して視野を広げます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
112	友好都市中学生派遣事業	学校教育課 (学校担当)	児童生徒の交流	➡	中学校 2 年生 16 名
113	友好都市教育親善大使受け入れ事業	学校教育課 (学校担当)	1 人	➡	1 人
114	小中学校国際交流研究委託事業	学校教育課 (学校担当)	教育親善大使 1 人	➡	教育親善大使 1 人
115	土別市小学生交流事業	学校教育課 (学校担当)	小学生 32 人派遣	➡	小学生 32 人派遣
		スポーツ課	サッカーチーム、 野球チームの派遣	➡	サッカーチーム、野 球チーム、バスケット ボールチームの派 遣

ウ 体験に根ざしたキャリア教育の推進

キャリア教育を通じて、自分らしい生き方や、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てます。キャリア教育の核となるのは、豊かな自然体験や本物体験です。そこで、小中学校における体験活動を充実させるための支援を行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
116	小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課 (学校担当)	小：モノづくり体験 中：職場体験学習	➡	小：染め物体験 中：職場体験学習
117	キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡	全小中学校で実施
118	小学校野外学習・ 中学校自然教室等実施事業	学校教育課 (学校担当)	全小中学校での 実施	➡	全小中学校で実施

4 たくましい子どもを育てる

(1) たくましい体づくり

ア みよし市体力向上計画の推進 **重点 9**

みよし市体力向上計画を作成し、子どもが生涯にわたって運動に親しむ素地づくりに努めます。この計画では、独自の体力向上カードを作成し、児童生徒が自ら運動したくなる教育環境づくりを進めたり、さまざまな運動経験ができるカリキュラムの研究を行い、発達段階に応じた体づくり運動プログラムを作成したりしていきます。さらに、通信制競技会「**いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし**」を実施し、子どもが自ら運動したくなるような取組を進めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
119	体力向上カードの作成	学校教育課 (学校担当)	—	➡ R2廃止
120	体づくり運動プログラムの作成	学校教育課 (学校担当)	—	➡ R2廃止
121	運動遊び集やウォーミングアップドリル集の作成	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 作成は継続 完成したものは 学校に配付
122	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の実施	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 全小中学校で実施

イ 幼児期スポーツ教室の充実

本市では、幼児期における子どもの運動習慣を確立するために、スポーツ教室を開催しています。幼児の親子体操教室、幼児体育教室（4歳）・幼児体育教室（5歳）、スタント教室を実施していますが、希望者が大変多いため、教室のさらなる拡充を目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
123	幼児の親子体操教室	スポーツ課	80組	➡ 17組
124	幼児体育教室	スポーツ課	160人	➡ ・4歳児：74人 ・5歳児：総合型地域スポーツクラブにおいて対象・内容が同様の教室を開催しているため、R6年度から市主催教室を廃止し、クラブが実施する教室へ市民の参加を促した。
125	スタント教室	スポーツ課	80人	➡ 総合型地域スポーツクラブにおいて対象・内容

					が同様の教室を開催しているため、R6 年度から市主催教室を廃止し、クラブが実施する教室へ市民の参加を促した。
--	--	--	--	--	--

ウ 学校体育施設・設備の充実

安全に利用ができる学校体育施設となるよう、点検・整備を進めます。また、体育館の照明器具を LED にすることで省エネ化を図り、授業や地域開放の利用者の利便性を向上させます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状 (H27)		現 状 (R6)
126	照明器具の LED 化	学校教育課 (庶務担当)	12校中 3校完了	➡	12校中 3校完了
127	天井、照明器具の落下防止対策	学校教育課 (庶務担当)	12校中 5校完了	➡	12校中 12校完了

(2) 健やかな体づくり

ア 望ましい生活習慣を身に付ける保健指導の推進

歯磨きや排便、睡眠時間など望ましい生活習慣の確立や、薬物乱用防止やメディアとの付き合い方、生活習慣病の予防など、健康に関する今日的課題に対する指導を小学校、中学校で系統的に進めるための研修や研究を支援します。また、学校が医師や県内外の他地区とともに先進的な取り組みを行うための指導・支援を行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状 (H27)		現 状 (R6)
128	児童生徒の生活習慣の改善	学校教育課 (学校担当)	アンケート結果を学校と学校医で共有	➡	アンケートの結果に基づき、改善の取組の実施、家庭への呼びかけ
129	みよし市保健事業実行委員会の開催	学校教育課 (学校担当)	研修会の実施 年2回	➡	研修会を1回、研究内容についての協議を1回
130	歯のパスポート配付	学校教育課 (学校担当)	小学校に入学する児童に配布	➡	R5 配付終了のため、廃止。
131	豊田加茂学校保健会の運営	学校教育課 (学校担当)	負担金を拠出	➡	R2廃止
132	幼保と連携したノーマディアDAYの実施	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	R5 メディアバランス DAY と名称変更。啓発用通信、ポスターの配布

イ 家庭と連携した望ましい食習慣形成の推進

親子料理教室を開催し、家族ぐるみで望ましい食習慣を身に付けられるようにしています。また、学校給食では、食文化の継承につながるよう、愛知県産やみよし市産の食材を

活用した献立を実施したり、学校給食献立表に「献立のワンポイント」などを掲載したりすることで、子ども時代から望ましい食習慣が身につくよう啓発活動を行っています。また、PTA給食試食会や学校保健委員会でも、保護者に食の大切さを伝えていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
133	親子料理教室の開催	生涯学習推進課 給食センター	サマースクールでの実施 年1回	➡ 実施なし
134	学校給食献立表の活用	給食センター	小中学校の全家庭へ配布	➡ 紙での配布を廃止。ホームページ・きずなネットで配信。児童生徒は一人一台タブレット端末で閲覧。
135	PTA 試食会の実施	給食センター	各校等での実施	➡ 12校中8校で実施
136	地場産物の活用や郷土料理・行事食の実施	給食センター	定期的の実施	➡ 定期的に実施
137	栄養教諭による食育の推進	学校教育課 (学校担当) 給食センター	R3より	➡ 小学校は全校・全学年で実施

5 個に応じた支援を充実させる

(1) 個別支援の拡充

ア 個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実

重点 10

(仮称)「みよし市教育センター」では、現在「教育支援センター」で行っている「教育相談」・「ふれあい教室」・「日本語初期指導教室」を引き続き実施し、一人一人の子どもへの細やかな支援を行います。また、障がいのある子どもに対して作成している「個別の指導計画」を、日本語指導が必要な子ども・不登校傾向の子どもにも広げ、その作成支援を通して、学校の体制づくりや教員の資質向上を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
138	個別の指導計画の作成・活用の支援	学校教育課 (学校担当)	日本語指導が必要な子どもの計画 ー	➡ 日本語が必要な子ども、不登校傾向の子どもに対しても計画を作成
139	特別支援教育対応教員補助者派遣事業	学校教育課 (学校担当)	派遣者数 22人	➡ 派遣者数 54人
140	学校支援ボランティア(学生・一般)の配置支援	学校教育課 (学校担当)	学校支援ボランティア登録者数 56人	➡ 学校支援ボランティア登録者数 82人
141	多様性理解に関する研修及び関係機関との連携	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡ 研修の選択の幅を広げて継続

イ 小中学校少人数学級体制の拡大 **重点 11**

本市では、子ども一人一人にしっかり向き合い、学習・生活両面でのきめ細かな指導が行えるよう、市独自の35人学級拡充を進めてきました。子ども一人一人の特性を見極め、子どもが自分の良さを発揮できる学校をつくるため、小学校1年から中学校3年までの全ての学年での少人数学級体制の実現を目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
142	35人編成学級の拡充	学校教育課 (学校担当)	小学校 1～3年 中学校 1年	➡	小学校全学年で実施 中学校全学年で実施
143	小学校教科担任制の導入	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	高学年ではほぼ実施 中学年に拡大中

ウ 教育相談の充実

(仮称)「みよし市教育センター」では、現在「教育支援センター」で行っている教育相談を引き続き実施し、保護者や学校関係者の心配の解決に向けて、相談・発達検査・支援計画の作成支援などを行います。また、平成27年度から市内小学校に配置している市スクールカウンセラーの配置時間を増やし、県派遣のカウンセラーと合わせて、中学校と同等の配置を目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
144	専門相談員による相談の充実	学校教育課 (学校担当)	週3日 1日3時間	➡	平日は毎日5時間、夜間は週2時間実施
145	市スクールカウンセラーの適正配置	学校教育課 (学校担当)	各校月1日	➡	各校210時間
146	子どもの相談員、心の教室相談員配置	学校教育課 (学校担当)	各校1人	➡	各校1人

エ 不登校対策の推進

不登校の状況を改善し、新たな一人を出さないためには、家庭・地域・学校・関係機関が連携すること、相談活動を充実させることなどが重要です。本市でも、(仮称)「みよし市教育センター」で適応指導教室を設置すると共に、各学校に相談員を置き、いじめ不登校対策事業を推進しています。今後は、(仮称)「みよし市教育センター」を中心にした不登校対策をより充実させます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
147	(仮称) みよし市教育センター設置事業	学校教育課 (庶務担当)	事業計画の作成	➡	平成29年開所のためR2廃止
148	ハートケア教育主任サポーター配置事業	学校教育課 (学校担当)	1人	➡	2人
149	ハートケア教育サポーター配置事業	学校教育課 (学校担当)	指導員2人	➡	指導員4人
150	適応指導教室運営事業	学校教育課 (学校担当)	1教室	➡	1教室
151	フリースクールとの連携	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	フリースクール等連絡協議会の開催

オ 外国人児童生徒への支援

海外から移住した子どもが、みよしの学校に少しでも早く慣れ、しっかりと学習に取り組めるよう、子どもの状況に応じた日本語指導と学習支援を行います。また、その保護者ともコミュニケーションがとれるようにして、子どもがよりよく成長できるようにします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
152	初期日本語指導教室の運営	学校教育課 (学校担当)	学習交流センターで実施	➡	みよし市教育センターで実施
153	外国人の子どもへの支援者 (日本語指導員・通訳等)の配置	学校教育課 (学校担当)	必要校への配置	➡	必要校に配置
154	日本語指導加配教員を核とした指導体制の確立	学校教育課 (学校担当)	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置	➡	必要とする子どもが10人以上いる学校に配置
155	外国人の家庭への各種案内文書の翻訳版の充実	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	学校からの依頼により翻訳版文書を作成
156	多言語による緊急メール配信	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	多言語版メールの送信
157	外国人の子どもとその保護者のための進路学習会の実施	学校教育課 (学校担当)	R3より	➡	年1回実施
158	プレスクール実施	学校教育課 (学校担当) 保育課 協働推進課	R3より	➡	年間15回実施

(2) 特別支援教育の充実

ア インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できる限り共に学ぶことに配慮しながら、それぞれの子どもが、達成感を感じ、その子なりの「生きる力」を身につける仕組みづくりに取り組みます。また、そのための土台作りとして、子どもが互いの違いを認め、尊重し合い、それぞれの良さや可能性を発揮して自己実現が図られるような活動を、さまざまな関係機関と連携しながら推進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
159	居住地・居住地校交流の推進	学校教育課 (学校担当)	各校が希望者に対応	➡	各校が希望者に対応
160	特別支援学校との学校間交流の推奨	学校教育課 (学校担当)	小学校1校 中学校1校	➡	小学校1校 中学校1校
161	教育支援委員会等を活用した継続的な支援の実現	学校教育課 (学校担当)	年2回	➡	年2回
162	特別支援学級児童生徒交流会事業	学校教育課 (学校担当)	年2回	➡	中学校区ごとに複数回実施
163	医療的ケアの必要な子どもへの支援の検討	学校教育課 (学校担当)	—	➡	年2回
164	医療的ケア費給付事業の実施	福祉課	R3より		R6年度支給0人

イ 特別支援教育に関する教員の資質向上

障がいのある子どもへの指導では、教職員の特別支援教育に関する専門的知識や、学校全体の共通理解が必要です。全ての教職員が、特別支援教育を行うのは自分自身であるという当事者意識を持てるよう、専門性を向上させるための研修を推進します。また、各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上も図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
165	特別支援教育に関する研修会の開催	学校教育課 (学校担当)	年 1 回	➡ 年 2 回
166	特別支援教育コーディネーター連絡 会議での研修の実施	学校教育課 (学校担当)	年 2 回	➡ 年 2 回 (別に三好特別支 援学校で年 2 回の 研修を実施)
167	特別支援教育コーディネーター等と 相談支援専門員の意見交換の実施	学校教育課 (学校担当) 福祉課	R3 より	➡ 年 1 回

ウ 障がい者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

障がいを早期に発見し、発達に応じた支援を行うことは、障がいのある子どもの自立や社会参加に大きな効果があると考えられます。そのために、乳幼児健診と就学前の療育・相談との連携、幼稚園・保育園と小学校の連携など、教育委員会と他部局との早期連携を進めます。また、支援が必要な子どもが中学校を卒業した後も適切な支援が受けられるよう、関係部局と連携した移行支援を行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
168	幼・保・小・中合同事例検討会の開催	保育課	—	➡ ケース無
169	(仮称) 子ども総合支援センターとの 連携	学校教育課 (学校担当) 保育課	—	➡ 未定
170	「情報提供シート」の作成と活用の推進 「みよし・つながりシート」	学校教育課 (学校担当) 福祉課 保育課	市内保育園・ 幼稚園在籍者	➡ 市内保育園・幼 稚園の必要な園 児について作成
171	早期教育相談の実施 (R3～) 就学相談の実施	学校教育課 (学校担当)	次年度以降に小学校 に入学予定の幼児	➡ 次年度以降に小学校 に入学予定の幼児を 対象に年 5 日間実施
172	特別支援教育連携協議会の開催	学校教育課 (学校担当)	年 2 回	➡ 年 2 回
173	みよし市障がい者自立支援協議会と の連携	学校教育課 (学校担当) 福祉課	児童部会・就労支 援部会への参画	➡ 児童部会・就労支 援部会・医ケアさ ぽーと部会への参 画

6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る

(1) 安心して送り出せる学校づくり

ア いじめ防止の徹底

本市では、平成 27 年に「みよし市いじめ対策基本方針」を施行し、いじめ防止の徹底を図ってきました。いじめの未然防止や早期解決のため、家庭・地域・学校・関係機関が連携して、「みよし市いじめ不登校対策推進協議会」「いじめ問題対策委員会」等を開催し、各小中学校の指導の充実を図ります。また、いじめ防止徹底のための組織を絶えず見直し、悩みを抱える子どもを支える人々の連携を強化します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
174	ハートケア教育主任サポーターを中心とした学校支援	学校教育課 (学校担当)	1 人	➡ 2 人
175	いじめ・不登校対策推進協議会、いじめ問題対策委員会の開催	学校教育課 (学校担当)	年 2 回	➡ 年 2 回
176	スクールロイヤーの配置	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡ 定例相談(月 1 回)と随時相談

(再掲 3(1)イ) イ 幼保小中の連携強化

幼稚園、保育園、小学校、及び中学校がそれぞれの目標をもち保育、教育活動を行っています。それぞれの発達段階でどのような支援を行うことが効果的なのかの共通理解を図り、スムーズな接続のために具体的な手だてを講ずることで、より質の高い保育や教育を行うことができるようにします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
177	魅力ある学校づくり調査研究事業の成果還元	学校教育課 (学校担当)	研究実践校	➡ 研究期間 3 年とした研究実践
178	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	学校教育課 (学校担当)	幼保小中での活用	➡ R7 からスタートカリキュラム開始決定

ウ 児童生徒防犯対策・防災教育事業

子どもたちが事件・事故に巻き込まれることなく安心して学ぶことができる学校づくりを目指します。そのために、地域と連携した学校の安全管理体制の整備を図ります。また、子どもが自分の身は自分で守ることができるよう、防災安全教育の充実を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
179	小中学校防災教育の推進	学校教育課 (学校担当)	小学校への教材配付	➡ 教材配付なし
180	学校安全体制整備(スクールガード活動等)の強化	学校教育課 (学校担当)	全小中学校で実施	➡ 全小中学校で実施

181	学校安全講習会の実施	学校教育課 (学校担当)	年1回実施	→	年1回実施
182	緊急メール配信システムの活用	学校教育課 (学校担当)	全小中学校 保護者へ配信	→	全小中学校 保護者へ配信
183	防犯ワークショップの実施	防災安全課	年1校実施 (R1)	→	1校で実施
184	体験型防犯教室の実施及び学習教材の配布	防災安全課	全小中学校で実施 (R1)	→	各校の実態に合わせて実施

エ 緊急時における危機管理体制の整備

各小中学校が作成している学校安全管理マニュアルや市の防災計画等を一元化し、より実効的なマニュアル及び計画にします。学校で起こり得る事故や事件、災害等を想定し、市の防災部局や市教育委員会と連携した対応ができるよう、学校安全管理マニュアル等を見直します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
185	学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	学校教育課 (学校担当) 給食センター 防災安全課	各学校で実施	→	各学校で実施
186	市内小中学校全体の危機管理体制の整備	学校教育課 (学校担当)	各学校で実施	→	各学校で実施
187	感染症や自然災害に対するマニュアルの作成	学校教育課 (学校担当)	R3より	→	随時見直しを行う

(2) 安全・快適な学習環境の整備

ア 大規模改修による学校施設の整備

重点 12

老朽化し大規模な改修が必要な校舎、人にやさしいまちづくり条例に即した改修が必要な校舎、その他施設の大規模な改修が必要な校舎等に対し、工事を実施します。各校の現状をしっかりと調査し、先を見通した改修計画を策定し実行に移します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
188	小学校大規模改修工事を計画的実施	学校教育課 (庶務担当)	8校中3校で 改修が必要	→	8校中2校で 改修が必要
189	中学校大規模改修工事を計画的実施	学校教育課 (庶務担当)	4校中2校で 改修が必要	→	4校中1校で 改修が必要

イ 快適な学びの環境づくり

インクルーシブ社会の実現のため学校施設のバリアフリー化を行い、可能な限り全ての教室へ自立移動ができる学校施設になるように改修を実施します。また、快適に利用できるトイレの整備に取り組みます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
190	エレベーターの設置	学校教育課 (庶務担当)	最上階まで設置 12校中8校	➡	最上階まで設置 12校中10校
191	教育施設のバリアフリー化の推進 (段差スロープの設置)	学校教育課 (庶務担当)	バリアフリー化の完了 12校中11校	➡	バリアフリー化の完了 12校中11校
192	トイレのドライ化	学校教育課 (庶務担当)	トイレのドライ化 12校中4校完了	➡	トイレのドライ化 12校中9校完了

ウ 安全な通学路の整備

通学路の安全確保に向けた取り組みを継続して行うため、基本的な考え方や効果的な対策をまとめた「みよし市通学路交通安全プログラム」を策定し、プログラムに基づいた点検・整備を行います。交通量や通学人数の多い通学路では、通学路標識・安全のみどり線を設置し、自動車や他の通行者に対し、通学路であることを明示し注意喚起を行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
193	通学路標識、安全のみどり線の設置	学校教育課 (庶務担当)	道路の片側に設置	➡	道路の片側に設置
194	合同点検及び対策案会議の開催	学校教育課 (庶務担当)	年1回	➡	年1回
195	交通安全教室の実施	防災安全課	R3より	➡	全小学校で実施

エ 学校予算の有効利用の推進

小中学校への予算は、子どもの数やクラス数、教員数や各校からの要望により配当されています。市民の税金から成り立っている予算を最大限有効に活用し、地域の実態に応じた教育活動を行うには、学校事務職員らを中心に、予算の有効利用に対する研究を積み重ねていく必要があります。平成27年度から始まった学校事務の共同実施も活用し、予算の有効利用を推進していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
196	需用費等教育予算の配当方法の検討	学校教育課 (学校担当)	教育委員会主 導での予算配 当	➡	学校からの要望を 取り入れて配当
197	各校での予算編成委員会の開催推進	学校教育課 (学校担当)	予算編成委員 会の開催校 1 校	➡	市内全校で実施
198	学校事務共同実施組織による予算の有効利用の推進	学校教育課 (学校担当)	共同実施に関 する組織準備	➡	共同実施連絡会議の 回数を5回に増や し、業務改善及び予 算の有効利用につ いて検討

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア 12校の連携強化による教職員の資質向上 **重点 13**

本市では、中学校区内の各学校が連携を密にし、地域全体での学校づくりに取り組んでいます。これらの取り組みをさらに推し進め、市内12校の教職員が教育情報を交換したり、指導のポイントなどを相互に教え合ったりすることで、資質向上を図っていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
199	中堅教職員を活用した自主研修体制づくり	学校教育課 (学校担当)	—	➡ R2 統合
200	(仮称)「みよしの教育倉庫」の整備	学校教育課 (学校担当)	—	➡ R2 統合
201	中学校区での小中・小小連携の推進	学校教育課 (学校担当)	三好中学区での 実践	➡ R2 統合
202	「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置	学校教育課 (学校担当)	上 3 施 策 統 合 R3 より	➡ 小学校6校 中学校4校

イ 地域と共に歩む学校づくりの推進

各学校が保護者や地域住民などの意向を把握・反映し、その協力を得ながら学校を運営していくため、教育委員会ではPTA、校区委員会、学校評議委員会等の機能を十分に発揮できる仕組みづくりを進めます。

また、各小中学校に対し、子どもが活躍する様子や、学校の考えなどを積極的にホームページや通信等で発信していくように呼びかけ、地域ぐるみの学校づくりを進めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
203	校区委員会による学校支援体制の充実	学校教育課 (学校担当)	校区委員会による 学校支援	➡ 校区委員会による 学校支援
204	学校評価を活用した学校運営の改善	学校教育課 (学校担当)	12校の結果と 考察を各校に配布	➡ 12校の結果と 考察を各校に配布
205	学校評議委員会を実施するように各校に要請	学校教育課 (学校担当)	全校に依頼し 全校で実施	➡ 全校に依頼し 全校で実施
206	みよし市 PTA 連絡協議会の活動推進	学校教育課 (庶務担当)	家庭と学校の 連携強化	➡ 家庭と学校の 連携強化
207	ホームページについての指導助言	学校教育課 (学校担当)	全校に依頼し 全校で実施	➡ 簡易的で操作負担減となる HP になるよう検討

ウ 業務の効率化と精選

学校教育に対する期待は大きく、教職員の業務の範囲は広がっているため、子どもと向き合う時間を確保するためには、業務の効率化と精選が必要です。校務支援システムなどのICT機器を利用したり、学校内連携や学校間連携を進めたりすることで、業務の効率

化を進めます。また、不易と流行を見極め、業務精選にも取り組んでいきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
208	学校間連携（チームみよし）による業務効率化の推進	学校教育課（学校担当）	—	→ 市内共有フォルダの導入
209	学校事務共同実施による業務の効率化	学校教育課（学校担当）	共同実施に関する組織準備	→ 南北地区に分かれて、プロジェクト実施
210	校務支援システム改善による業務の効率化	学校教育課（学校担当）	（校務支援システムの利用開始）	→ 要録の電子保管等業務の効率化につながる機能改善
211	教職員勤務時間適正化検討委員会による各校への提言	学校教育課（学校担当）	委員会による話し合いの開始	→ 計画どまり（中止）
212	会議・研修をオンラインで実施	学校教育課（学校担当）	オンライン会議システムの整備(R1)	→ 会議や研修内容に応じたオンライン開催
213	ICT カードによる出退勤管理	学校教育課（学校担当）	R3 より	→ ICT カードの廃止オンラインで出退勤管理

（１）生涯学習環境の整備

ア サンライズの生涯学習拠点化の推進 **重点 14**

平成28年度中にオープンするサンライズで、年齢や性別に関わらず、だれもが、いつでも学べる環境づくりをいっそう進めていきます。今後は、講座の需要も増すことが見込まれるため、情報提供を工夫しながら、社会情勢と市民ニーズに即した講座の開催をいっそう進めます。また、講座の開催に合わせ、他分野にわたる指導者の確保にも努めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
214	生涯学習講座の開催	生涯学習推進課	学習交流センターで講座開催	→ 図書館学習交流プラザ「サンライズ」、おかよし交流センターで生涯学習講座を春夏57講座、秋冬57講座を開催し、新春49講座開催予定。
215	人材バンクを活用した指導者の確保	生涯学習推進課	市民人材バンクの活用	→ 現在、市民人材バンクの活用はしていない
216	生涯学習の情報提供と情報交換の推進	生涯学習推進課	情報誌、広報、HP、CATVなどで提供	→ 情報誌、広報、HP、地区回覧などで生涯学習情報を提供する。

イ 地域や自主的サークルによる生涯学習の推進 **重点 15**

身近な施設を利用して学習活動をしている地域の団体や、生涯学習団体として登録はし

ていないが、気の合う仲間と共に自主的に活動している団体を支援していきます。さらに、生涯学習を積極的に推進しようと、団体活動を始める市民を助成します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
217	生涯学習を推進する団体へ助成 地域文化活動等推進補助金の交付	生涯学習推進課	生涯学習を実施する地区への助成	→ 生涯学習推進事業で2行政区、文化活動推進事業で13行政区に補助金を交付した。

ウ ライフステージに応じた生涯学習環境の充実

市民のライフステージに応じた学習機会の提供に努めます。小学生の親子に対しては、夏休みに知識の習得や体験型の講座を開催し、生涯学習の推進に努めます。また、今後は、本市においても高齢化がさらに進むことが予測されます。高齢者を対象とした講座を開催するなど、それぞれのライフステージに応じて利用しやすい学習環境を作りだします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
218	小学生の親子で受講する講座の開催	生涯学習推進課	サマースクール開催	→ R6 の開催はなし。 中高生限定1講座、小学4年から6年限定1講座、小学4年から(小学生は保護者同伴)大人まで対象1講座、中学生から大人まで対象3講座
219	高齢者優先講座の開催	生涯学習推進課	高齢者優先講座の開催	→ シニア優先講座を生活創造講座9講座、国際理解講座1講座、情報・通信講座11講座開講した(新春講座開催中のため、数値は見込み)

エ 高等教育機関（愛知教育大・東海学園大）との連携

包括協定を締結している愛知教育大学や東海学園大学と連携し、市民の専門的な学習への意欲に応えてきました。今後も、高等教育機関との連携で講座を充実させ、市民が高度な知識を得る機会の提供に努めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
220	愛知教育大学,東海学園大学と連携講座の開催	生涯学習推進課	連携公開講座開催	→ 愛知教育大学連携公開講座を3講座開催した。

オ サンアート等、生涯学習関連施設の環境整備の推進

サンアートの大規模改修を行うことで、利便性を向上させ、生涯学習活動の発表の場としての拡充を図ります。また、学習交流センター・勤労青少年ホーム・中央図書館・ふれあい交流館の機能を集約したサンライブを建設します。サンライブでは、中心市街地の活性化を創出しつつ、市民の学習意欲に応えられるような生涯学習活動を行います。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
221	サンアート大規模改修工事	生涯学習推進課	大規模改修の準備	➡	R2,R3 で大規模改修を実施
222	図書館学習交流プラザ建設事業	生涯学習推進課	施設建設	➡	R2 廃止
223	図書館学習交流プラザ管理運営事業	生涯学習推進課	—	➡	複合施設としての強みを生かし、気軽に立ち寄れる施設となるよう運営している。

2 生涯スポーツを推進する

(1) 行うスポーツの推進

ア 総合型地域スポーツクラブの育成

重点 16

本市では二つの総合型地域スポーツクラブで、市民がスポーツをしたり、楽しんだりしています。現在は、市内3番目のスポーツクラブ創設にむけて準備会が立ち上がり、平成28年度中の創設を目指し準備を進めています。市民にスポーツをするきっかけや、スポーツをする機会を提供するために、総合型地域スポーツクラブの運営を支援していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
224	総合型地域スポーツクラブの創設及び運営支援	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ 2団体	➡	総合型地域スポーツクラブ3団体の活動支援を継続
225	クラブマネージャー、アシスタントマネージャー資格取得の支援	スポーツ課	クラブマネージャー、アシスタントマネージャー各1名	➡	計画どまり(中止)
226	地域部活動の管理運営を委託	学校教育課(学校担当)	制度設計について検討開始	➡	一部の部活動で委託

イ 「カヌーのまち みよし」の推進

本市では、平成6年のわかしゃち国体をきっかけに「カヌーのまち みよし」を提唱し、カヌー競技を推進してきました。三好池ではカヌースプリント競技、保田ヶ池ではカヌーポロ競技が行なわれ、多くの選手や市民がカヌーに親しんでいます。これらの競技場施設は20年を経過し老朽化しているため、施設整備によりカヌー競技の更なる活性化を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
227	カヌー施設の更新	スポーツ課	平成5年に整備	→ 令和3年度に三好池カヌー競技場のコース整備を行い、新コースを用いて競技団体がカヌー競技の普及・振興事業を実施

ウ だれもが楽しめるレクリエーションスポーツの推進

週1回以上のスポーツ実施率が50%を割り込む現代では、レクリエーションスポーツを普及させ、生涯スポーツを推進することが必要です。本市では、スポーツ推進委員が中心となり、カローリング交流会とレクリエーションスポーツフェスタを開催しています。障がい者や高齢者も含め、さまざまな市民が参加できるよう事業を推進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
228	レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会のPR	スポーツ課	広報みよしや幼保小中でのPR	→ 広報みよし、市ホームページ、幼保小中でのPR
229	成人スポーツ教室の開催	スポーツ課	R3より	→ 受講者：36人 前期教室を踏まえ、後期教室の実施内容を変更

エ 小学校プールの一般開放

本市では、健康保持増進と体力の向上を目的に、夏休み中に小学校のプールを一般開放しています。市民が安全に体力増進を図れるよう、万全の管理体制を整えていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
230	小学校プールの一般開放	学校教育課 (庶務担当)	開催校6校	→ R6以降廃止

オ スポーツによる高齢者の介護予防対策

介護予防の面からも、高齢者に体を動かす機会を提供する必要性は増しています。室内のトレーニングルームを拡充し、保健師や健康運動指導士を配置するなどして、高齢者の健康寿命を延ばし、いつまでも元気に生き生きと暮らせるよう、他の機関とも連携して介護予防対策を図っていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
231	総合体育館トレーニングルームの拡充	公園緑地課	1部屋	→ R2廃止
232	保健師・健康運動指導士の配置	保険健康課	—	→ R4廃止
233	大学との地域連携による高齢者向けスポーツイベント開催	スポーツ課	—	→ 東海学園大学主催のともいきスポーツクラブにおいて、高齢者向けの講座を実施
234	在宅介護支援センターによる介護予防教室の開催	長寿介護課	各行政区 月1～2回	→ R4廃止

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

(R3 より) ア 2020年東京オリンピックのキャンプ候補地誘致活動

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの注目度はいっそう高まっています。「行うスポーツ」だけでなく、「観るスポーツ」も更に活性化していくよう、好条件を備えたカヌー施設を生かし、カヌー競技のオリンピック・キャンプ候補地として誘致活動を展開していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
235	キャンプ候補地申請	スポーツ課	カヌー種目	➡ 計画どまり(中止)
236	誘致に必要な情報収集	スポーツ課	—	➡ 計画どまり(中止)

イ トップスポーツの試合観戦の推進

トップクラスの選手たちが真剣にスポーツに取り組む姿は、子どもに夢を与え、市民に勇気を与えます。平成23年10月に本市は名古屋グランパスのホームタウンの一つとなりました。みよし市において積極的な社会貢献活動を始めた名古屋グランパスと連携し、「観るスポーツ」の更なる活性化を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
237	パートナーシップ協定の締結	スポーツ課	—	➡ ①名古屋グランパス(サッカー)、②トヨタ自動車サンホークス(バレーボール)、③アドマテックス・スフィアーズ(ソフトテニス)、④トヨタ自動車ヴェルブリッツ(ラグビー)、⑤中日ドラゴンズ(野球)とパートナーシップ協定を締結し、連携事業を実施
238	Jリーグ親子サッカー観戦	スポーツ課	310 組	➡ 名古屋グランパス親子観戦招待事業(みよし市・名古屋市・豊田市計 2,000 組) トヨタ自動車ヴェルブリッツこども観戦招待事業(みよし市の高校生以下全員対象)

ウ スポーツイベントボランティアの育成

本市では、スポーツ推進を図るために、みよし市体育祭、マラソン駅伝大会、地区対抗ソフトボール大会、レクリエーションスポーツフェスタ等を開催しています。今後も大会の運営等に協力いただけるスポーツイベントボランティアへの登録を促し、ボランティアとともに大会等を運営していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
239	スポーツイベントボランティアの登録	スポーツ課	30人	➡	11人
240	スポーツイベントにおける高校生ボランティアの協力促進	スポーツ課	95人(R1)	➡	三好高校生106人 (カローリング 交流会、スポーツ 祭、マラソン 駅伝大会)

(3) スポーツ環境の整備と交流の促進

ア 体育施設の大規模改修の推進

三好公園総合体育館では現在大規模改修工事を実施し、アリーナの床の改修などに取り組んでいます。今後は、屋外のスポーツ施設についても改修計画を策定し、市民が安全な施設でスポーツに親しむことができるよう、計画的に準備を進めていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
241	屋外スポーツ施設の老朽化の調査	スポーツ課	—	➡	R2廃止
242	基礎調査を基とした改修計画の策定	スポーツ課	—	➡	R2廃止
243	スポーツ施設の整備	スポーツ課 公園緑地課 協働推進課	1か所整備(R1)	➡	安全に施設が利 用できるよう、 必要な修繕を継 続

イ 自然に親しみ、健康づくりのできる公園・スポーツ施設の整備

子どもから高齢者・障がい者まで、気軽に自然に親しみ、健康づくりのできる公園や、スポーツ施設を整備することが求められています。今後は、スポーツとレクリエーションが融合する三好池周辺の環境づくりを目指したり、市街地に隣接した憩いの場として保田ケ池公園の拡張整備を進めたりしていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
244	三好池周辺の環境調査	スポーツ課	—	➡	R2廃止
245	市民を対象に聞き取り調査	スポーツ課	—	➡	未実施 (令和8年度から 施行する新たな スポーツ推進計 画策定時のスポ ーツ実施アンケ ート内容に反映)
246	保田ケ池公園の拡張整備	公園緑地課	整備計画の作成	➡	R5完了

ウ スポーツによる青少年の地域間交流の推進

本市は、友好都市提携に基づいて北海道士別市とスポーツを通じた交流事業を行っています。今後も、みよし市スポーツ少年交流団（野球・サッカー）を市内の小学生で結成し、士別市の子どもとスポーツを通じた交流を進めていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
247	みよし市スポーツ少年交流団の派遣	スポーツ課	サッカー1団・ 野球1団	→ サッカー1団 野球1団 バスケットボール1団
248	士別市スポーツ少年交流団の受入	スポーツ課	サッカー1団・ 野球1団	→ 野球1団

3 文化活動を活性化する

(1) みよしの伝統文化の保存と継承

ア 歴史民俗資料館展示資料の充実

重点 17

昭和 57 年に開館した歴史民俗資料館では、企画展、特別展の開催期間は多数の入館者があるものの、近年は常設展示のみの期間は入館者数が伸び悩んでいます。そこで、常設展示を更新することで、本市の歴史と文化をたくさんの市民に伝え、関心をもってもらうよう努めます。将来的な新資料館の建築に向けても構想の準備を始めていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
249	資料館と石川家住宅の特徴をいかし、 連携した展示の実施	資料館	各施設独自事業 の実施	→ な人形展における連 携（展示及びスタン ブラリー）の実施
250	新資料館構想の策定準備	資料館	—	→ 資料館在り方検討 会の提言を踏まえ た整備計画策定を 検討
251	資料館常設展示資料の更新	資料館	昭和 57 年開館 当時の常設展示	→ R2廃止 平成28年度に更新
252	企画展・特別展の開催	資料館	R3より	→ 一年に企画展3回と 特別展1回を開催 （工事等に伴う閉館 がある年度を除く）

イ 文化財の保護と活用

文化財は、市民共有の財産です。それらを保護し、本市の歴史と文化を市民に広く伝えることは文化財を長きにわたり保存していくことにつながります。文化財保護委員は文化財保護に関する情報収集・調査研究を行い、文化財保護について助言・指導します。また、市指定有形民俗文化財及び資料館所蔵資料を良好な状態に維持します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
253	小学校などへの貸出資料の拡充及び説明資料の作成	資料館	館蔵資料の貸出	➡ 館蔵民具を小学校へ貸出
254	指定文化財の保護・保存（三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟、酒井家金比羅宮・収蔵庫）	資料館	害虫等からの保護・保存	➡ 三好上・三好下山車及び保存庫、資料館本館・木造棟、酒井家金比羅宮・収蔵庫の害虫調査を実施
255	歴史・民俗資料の収集・整理 収蔵資料目録や文化財目録などの発行	資料館	収集・整理の実施、目録の発行	➡ 収蔵資料（民具・古文書・出土遺物等）の整理を実施

ウ 郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援

長い歴史の中で育まれてきたお囃子並びに棒の手等の郷土芸能は、地域にとってかけがえのない文化であり、大切に保存・伝承が図られてきました。本市では、その所有者及び管理者、関係保存会の諸活動に対し支援を行っていきます。また、郷土芸能伝承活動発表会を郷土芸能の素晴らしさを広く市民に伝える機会と捉え、今後も支援していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
256	市指定有形民俗文化財 山車保存維持活動への支援	資料館	支援の実施	➡ 三好上区及び三好下区山車の保存維持活動に補助金を交付
257	無形民俗文化財郷土芸能 （お囃子・棒の手）伝承活動への支援	資料館	支援の実施	➡ お囃子（7地区）と棒の手の伝承活動に補助金を交付
258	郷土芸能伝承活動発表会の開催	資料館	発表会の開催	➡ 毎年9月（令和6年度は9月8日）に発表会を開催

エ 埋蔵文化財の整理と保存

埋蔵文化財は、土地に埋蔵された文化財であり、本市で暮らした人々の過去の生活を記録する重要な歴史資料です。埋蔵文化財が失われることのないよう、文化財保護法に基づいた発掘調査を行い、記録保存をしていきます。また、遺物や記録類を整理し、報告書を刊行したり、史跡の整備や展示会を行ったりすることで、埋蔵文化財の普及啓発に活用できるようにします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
259	寄贈石器資料の整理	資料館	—	➡ R2 廃止 平成30年度に資料集を刊行
260	学校授業での埋蔵文化財の活用	資料館	一部小学校での出張事業の実施	➡ 小学校6校中学校1校での出張授業の実施

261	市内の緊急的な開発で失われる遺跡の発掘調査	資料館	調査の実施	→	遺跡の試掘、工事立会、発掘調査を実施
262	発掘調査で得た遺物・記録類の整理と報告書の作成	資料館	整理・報告書の作成	→	出土遺物の整理及び発掘調査の報告書を作成
263	黒笹27・90号窯跡・福谷城跡の保全管理	資料館	定期的な環境整備	→	黒笹27号及び90号窯跡、福谷城跡の草刈や雑木伐採を実施
264	埋蔵文化財の活用	資料館	R3より	→	研究や展示に活用

オ 石川家住宅の活用

石川家住宅は、明治43年に建築が完成した木造住宅で、平成23年に市指定有形文化財（建造物）に指定されました。その建物にふさわしい活用方法を企画し、昭和初期の民俗などに関する体験講座を実施したりすることにより、歴史や民俗に関心のある市民の交流の場とします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
265	建物・庭園などの雰囲気を活かした、時代が感じられる展示の実施	資料館	—	→	町なかアートギャラリーの実施
266	小学校の社会科授業で活用できる冊子の作成	資料館	—	→	小学生用の冊子を作成
267	交流の場を創設するイベント事業の実施	資料館	イベントの実施	→	土日を中心とした講座やなつまつり、町なかアートギャラリー、クイズラリーなどのイベントの開催

(2) 市民の読書活動の推進

ア サンライズでの充実した図書館サービスの推進

重点 18

平成28年度に、サンライズ内に新しい図書館ができます。新図書館は、30万冊以上の蔵書能力があり、ティーンズコーナーやおはなし室も新たに設置されます。市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館となるよう、市民の生活・文化・教養・趣味娯楽・ビジネス等幅広い資料の収集を図ります。障がいのある市民にも配慮し、子どもからシニア世代まで全ての人が読書に親しむことのできる図書館となるよう整備をします。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
268	ティーンズコーナーの設置	生涯学習推進課	—	→	10,539冊整備(R6.12.31時点)
269	おはなし室の設置	生涯学習推進課	—	→	おはなし会を毎週(水)(日)と第2・4(土)に実施している。

270	生活に関する一般図書をワンフロアに集約	生涯学習推進課	特別な集約なし	→	R2廃止
271	一般図書の整備 児童書、絵本の整備 視聴覚資料の整備	生涯学習推進課	56,000 冊配架 10,500 冊配架 1,000 点整備	→	225,160 冊整備 82,054 冊整備 6,980 冊整備 (R6.12.31 時点)
272	SDG s コーナーの設置	生涯学習推進課	R3 より	→	図書館2階の常設コーナーに127冊を設置し年間を通してPRを行っている。 (R6.12.31 時点)

イ 読書啓発事業の推進

図書館では、市民の教養・文化の向上のため読書啓発活動を進めています。主な活動としては、ボランティア団体の育成、団体活動の積極的な受入、定期講座・特別講座の開催、学校における読み聞かせ活動への支援、定期的な講演会の実施などです。また、毎月の図書館だよりや、「広報みよし」で絵本の紹介を行ったりもします。さらに、図書館を利用する市内の小中学生には読書手帳を無償で配布することで、読書意欲を高めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
273	図書館だよりの発行	生涯学習推進課	平成27年 10月より発行	→	年6回定期発行している。
274	読書講演会の開催	生涯学習推進課	読書講演会 年1回実施	→	しずくの会「スペシャルおはなし会」、絵本作家長野ヒデ子氏、断家桂文氏「絵本作家と断家が新美南古を語る」、作家・翻訳家松本侑子氏「文化講演会」を開催しました。
275	定期講座、特別講座の開催	生涯学習推進課	各種講座の実施	→	元公共図書館司書山口陽子氏のボランティア養成講座、歌人小坂井大輔氏「短歌をつくってみよう!」、人形芝居ブンブク「人形劇」、アナウンサー庄野俊哉氏「音読講座」を開催しました。
276	読書手帳の配布・活用	生涯学習推進課	—	→	利用者カードを所持する中学生以下全員に読書ノートを配布し、中学生以下への読書啓発を行っている。

ウ 図書館支援団体の育成

図書館におけるボランティア活動は、参加者の生涯学習活動そのものであり、共に学び、考えることでより良い図書館ができあがります。ボランティアの自主性を尊重しながら、多様な活動ができるように各種講座を開催し、活動を支援します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
277	ボランティア養成講座の開催	生涯学習推進課	ボランティア養成講座 年1回実施	→ ボランティア養成講座を年1回実施している。
278	ボランティア団体の設立及び支援	生涯学習推進課	ボランティア団体 5団体	→ ボランティア 7団体

(3) 本の好きな子の育成

ア 学校図書館教育の推進

学校図書館には「読書センター」としての機能、「学習情報センター」としての機能、「心の居場所」としての機能が求められています。本市では、子どもたちの心の成長に必要な図書を整備し、学校司書や学校図書ボランティア等の配置を推進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
279	学校図書館を活用した授業の研究推進	学校教育課(学校担当)	—	→ 各学校の取組による(廃止も検討)
280	学校図書館の蔵書充実	学校教育課(学校担当)	蔵書率100% 達成校 9校	→ 蔵書率100% 達成校 10校
281	学校図書館司書補助員の配置促進	学校教育課(学校担当)	2校に付き 1人配置	→ 各小中学校に 1人配置

イ 児童館での読書活動の推進

児童館にある図書は、子どもにとって身近な存在です。子どもたちのニーズにも対応しやすいため、必要に応じて図書の購入を行い、蔵書を整備していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
282	児童館の蔵書の整備	こども政策課	蔵書の整備	→ 蔵書を整備した
283	児童館の団体貸出しの推進	生涯学習推進課	各児童館による 取り組み	→ 中央図書館にて団体貸出を継続実施中(ただし、R4,5,6の児童館の利用実績はなく、要望も出ていない)

ウ 学校図書館と市図書館の連携推進

中央図書館では、毎年市内の小学校の児童を対象に図書館一日司書の体験や中学生の職場体験の受入などを実施しています。また、高校生や社会人などのインターンシップの受入も実施しています。さらに、学校への図書資料の団体貸出や調べ学習・総合学習などの支援や図書館における児童・生徒に向けての資料活用アドバイスなども行っています。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
284	一日司書受入の拡充、職場体験の実施	生涯学習推進課	図書館で実施	→ 小学生の夏休み1日司書体験、中学生の職場体験、高校生・大学生のインターンシップ、就労支援センターの職業体験の受け入れを行った。
285	図書館資料の団体貸出、学校支援	生涯学習推進課	図書館で実施	→ 市内小中学校への団体貸出、配本事業の実施、学校図書館ボランティアへの支援等を行った。

エ ブックスタート事業の推進

生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）の際に、訪問者が絵本の読み聞かせを行うと共に、絵本などの「ブック・スタートパック」を赤ちゃんのご家族に届けます。親子が絵本を通して心と言葉を交わす時間を持つことを応援します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
286	ブックスタート事業の推進	こども相談課	ブックスタート事業の実施	→ 全ての乳児

（４）文化団体の育成

ア 文化団体の育成指導

みよし市文化展・文化祭及び公募みよし市美術展の3事業をサンアートで開催することで、文化協会部会の発表の場を提供し、市民の文化活動への参加機会を創出します。また、みよし少年少女合唱団の運営を支援したり、みよし音楽祭を開催したりすることで、音楽を通して市民の文化・芸術に対する意識の向上を図ります。

また、市内を中心に生涯学習活動を自主的に活動し、登録をしている団体に発表する機会を提供し、生涯学習意欲の高まりと生涯学習活動の広まりを促進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
287	文化事業（文化展・文化祭）	生涯学習推進課	文化展・文化祭の開催	→ 春の文化展（5月23日から5月26日まで）及びみよし市

					文化祭（10月27日、10月31日から11月3日まで）を開催した。
288	文化事業委託（公募美術展）	生涯学習推進課	公募美術展の開催	→	第29回公募美術展（1月21日から1月26日まで）を開催した。
289	みよし市文化協会事業補助金の交付	生涯学習推進課	運営への補助	→	協会の運営費に對して補助した
290	生涯学習発表会の開催	生涯学習推進課	生涯学習発表会の開催	→	令和6年度は生涯学習発表会はみよし市文化祭に統合しました。
291	みよし少年少女合唱団運営補助	生涯学習推進課	活動への支援	→	補助金を交付し、活動を支援した。
292	みよし音楽祭	生涯学習推進課	市内外の14団体による開催	→	みよし音楽祭を小ホール（合唱9団体）、ロビー（10人以下グループ8団体）、大ホール（楽器演奏6団体）で開催しました。

（R3より廃止） イ 地区文化活動支援

本市では、各行政区又はコミュニティで行われているさまざまな文化事業を支援しています。地区で行われている身近な文化活動を支援することで、市全体の文化・芸術のレベルを向上させ、文化に対する意識の高揚を図ります。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
293	地域文化活動推進事業補助金の交付	生涯学習推進課	行政区毎の実施	→ R2 廃止

ウ サンアートでの文化事業の推進

本市では、平成27年度から5年間の契約で、サンアートの指定管理を委託しています。施設の適切な管理だけでなく、文化事業の推進も一体的に行うよう指定することで、文化の交流を目指します。サンアートでは、毎年多くのイベントを開催していく予定です。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
294	委託契約の範囲内において指定管理業務（文化事業）の拡充を図る	生涯学習推進課	指定管理料の範囲内の業務実施	→ 指定管理による施設管理業務及び自主文化事業を実施しました。

1 ふるさと学習を推進する

(1) 体験的ふるさと学習の推進

ア ふるさと学習の推進

重点 19

本市には、巫女舞やお囃子などのお祭りに関する伝統や、明治時代の伝統的な日本家屋を保存した石川家住宅、黒笹の古窯群など、古くから伝わっている素晴らしい文化があります。こうした「ふるさとみよし」の文化や歴史を学んだり、近年の本市の発展についてまとめたりした小学生用の副読本「みよし」を再編さんし、ふるさと学習を推進します。また、子どもだけでなく、大人や教職員に対しても「ふるさとみよし」の良さを感じてもらう活動を推進します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
295	副読本「みよし」の再編さん	学校教育課 (学校担当)	S43年発行の改訂版を使用	→	R7 よりデジタル化
296	体験的なふるさと学習の推進	学校教育課 (学校担当)	各校での実施	→	各校での実施
297	学芸員による出前授業の実施	資料館	各校での実施	→	小学校6校中学校1校での出張授業の実施
298	教職員に対するふるさと研修の推進	学校教育課 (学校担当)	初任者研修にて実施	→	初任者研修にて実施
299	みよしに関連した生涯学習講座の実施	生涯学習推進課	—	→	R5 は三好丘をテーマとした講座を開催したが、R6 の開催はなし。
300	みよし市の未来を考える授業の推進	学校教育課 (学校担当)	R3 より	→	各校で地域の実態に合わせて実施

イ みよしの食文化の継承

みよし市食育推進会議を通して食育に関する施策を計画し、家庭、保育園・幼稚園・小中学校、地域（各種団体・生産者・事業所など）などと連携して、農作物の栽培や料理教室など体験型の学習と食文化の継承をすすめます。また、小中学校の給食に100%みよし産の米を使用するとともに、みよし産の米を使用した「米粉パン」や特産品である果物などを献立に採用するなど、地産地消を推進します。

みよし市農業振興クラブは、土とのふれあいから農業に関心を深め、将来のみよしの農業の担い手を育てるため、園児を対象に芋掘り会等を実施しています。また、小学校1・2年生生活科の農作物の栽培体験活動も支援していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
301	食育推進計画	産業振興課	食育に関する事業活動数 105	→	食育に関する事業活動数 95
302	地元産食材の提供	給食センター	愛知県産の割合 42.5%	→	愛知県産の割合 35.4%

303	農業体験学習への支援	産業振興課	芋掘り会の実施	➡	芋掘り会の実施
304	学校給食での地場産物の活用	給食センター	R3より		定期的に実施

ウ みよしの環境を守る活動の推進

市内に現存する自然環境の中で自然観察会を実施するなど、みよしの環境を守る活動を推進します。みよしに住むいきものを観察したり、実施に触れたりすることで、「ふるさとみよし」を愛し、守ろうとする心を育てます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
305	自然観察会の実施	生活環境課	年3回開催	➡	年3回開催
306	水生生物調査の実施	生活環境課	R3より	➡	荒天中止

エ 子どもカヌー体験の推進

「カヌーのまち みよし」の名にふさわしい次世代を育成していくため学校教育と連携し、小学生がカヌーを体験することのできる機会を増やしていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
307	小学生がカヌー体験をすることができる機会の創設	学校教育課 (学校担当) スポーツ課	—	➡	R2廃止
308	カヌー教室の開催	スポーツ課 学校教育課	R3より	➡	11回開催 小学生27人参加
309	カヌー出前教室の実施	スポーツ課 学校教育課	R3より	➡	3回開催(緑丘小3年生・6年生、中部小4年生、三吉小4年生)226人参加

2 人と人との出会いを生み出す

(1) 家庭・地域・学校の連携

ア 学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集

重点 20

市内の小中学校では、絵本の読み聞かせや校外行事の見守りなど、地域の方がたくさんボランティアに参加しています。この各校の取り組みを市内全域に広げ、地域の活力を学校に取り入れ、さらなる学校教育の充実と、学校をきっかけとした地域の活性化を目指します。また、ボランティアと学校を結び付ける人材の配置も目指します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
310	学校ボランティア制度の拡充	学校教育課 (学校担当)	各校による 取り組み	➡	黒笹のみ実施
311	学校ボランティア人材バンクの整備	学校教育課 (学校担当)	各学校による整備	➡	地域学校協働活 動に移行
312	地域コーディネーターの配置	学校教育課 (庶務担当)	—	➡	市内10小中学校 に配置
313	地域チーフコーディネーターの配置	学校教育課 (庶務担当)	R3より	➡	1名配置
314	地域学校協働本部の設置	学校教育課 (庶務担当)	R3より	➡	市内10小中学校 に配置
315	地域コーディネーター育成研修の実 施	学校教育課 (庶務担当)	R3より	➡	県主催の研修に参 加、及び市主催で も実施

イ 地域や世代を超えた交流による、開かれた学校づくり

「ふるさとみよし」の良さを感じるには、地域に住む人々と触れ合い、人の良さを感じることが必要です。本市では、以前より三世代交流をはじめとする各種取り組みを各校が行ってきました。今後も、全市的な取り組みとして地域や三世代と交流する、開かれた学校づくりを進めていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
316	「家庭の日」に対する啓発活動	学校教育課 (学校担当)	各校での取り組み	➡	R2 廃止
317	あいさつ運動の推進	学校教育課 (学校担当)	あいさつ月間で の強化	➡	あいさつ月間で の強化
318	世代を超えた交流活動の推進	学校教育課 (学校担当)	各校での取り組み	➡	各校での取り組 み
319	地域会議の開催	学校教育課 (学校担当)	三好丘中学校区 三好中学校 (R2)	➡	丘中は継続、三 好中は地域学校 協働活動として 実施

ウ 放課後子ども総合プランの推進

本市では、放課後の部活動が活発に行われたり、地区の児童館や集会場で児童厚生員による子どもの見守りが行なわれたりするなど、さまざまな場所で子どもの居場所づくりがなされてきました。今後も、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、本市にあった放課後活動の充実を進めます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
320	放課後児童クラブの対象学年拡大	学校教育課 (庶務担当)	小学校1～4年生	➡	小学校1～6年生
321	各校での部活動の取り組み	学校教育課 (学校担当)	小学校4年生 以上で実施	➡	R6 小学校部活 動廃止
322	児童厚生員による子どもの見守り	こども政策課	児童館・集会所 での実施	➡	児童館・集会所 で見守りを実施 した

エ 地域人材による部活動の活性化

「もっと部活動で頑張りたい」と思う子どもが、本市にはたくさんいます。しかし、部活動の指導には専門的な知識や経験が要求されることも多く、常に優れた指導者を必要としています。そこで、運動面・文化面に優れた人材を外部講師として募り、教育的効果の高い指導法やより良い部活動運営について研修を行いながら、市内全体の部活動を活性化します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
323	部活動外部講師人材バンクの整備	学校教育課 (学校担当)	—	➡	R2 廃止
324	部活動外部講師研修制度の創設	学校教育課 (学校担当)	—	➡	試験的に実施
325	部活動外部講師の積極的な活用	学校教育課 (学校担当)	中学校で23名 が登録・活動	➡	部活動地域展開へ 引き継ぎ
326	部活動指導員の研修制度の充実	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡	試験的に実施
327	休日の部活動を地域の活動として実施できる環境整備についての研究	学校教育課 (学校担当)	R3 より	➡	R8 休日地域展開 に向けて移行期間 中

オ 家庭・地域・学校の連携による防災学習

小中学校での防災教育を通じ、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。さらに、子どもをきっかけに家庭全体に防災に対する関心をもってもらい、親子で防災教育に取り組むことにつなげていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
328	小中学校への防災出前講座の実施 及び学習教材の配付	防災安全課	—	➡	全小中学校で実施
329	防災訓練の実施	防災安全課 学校教育課 (学校担当)	市防災訓練及び各公共施設 における訓練(年1回)	➡	台風により中止
330	防災講演会の開催	防災安全課	隔年に1度開催	➡	実施
331	防災リーダー養成講座の開催	防災安全課	年2日間、30人程度の 参加者にて開催	➡	年2回実施

(2) 地域活動の拡充

ア 市民の参画と協働によるまちづくりの推進

本市では、25の行政区で地域自治が行なわれています。また、小学校区単位で8つのコミュニティ推進協議会があり、行政区間の市民相互交流や地域の防災・防犯活動などを行っています。地域と行政区との連携や活動の更なる活性化を図るために、市民やボラン

ティア団体を育成すると共に、行政と相互連携し、協働によるまちづくりを進めていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
332	みよし市がんばる地域応援補助金の創設	協働推進課	新たな補助金制度の設置	➡ R3, R4, R5に採択した7団体に補助金を交付。
333	市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	協働推進課	市民活動サポートセンターでの支援	➡ 市民活動サポートセンターにおいて団体からの随時の相談サポートを実施した。

イ 青少年の健全育成の推進

子どもの心を豊かに育むには、学校や家庭での教育だけでなく、地域の大人との関わりや異年齢集団での活動、自然体験、伝統行事への参加など、地域社会でのさまざまな体験が重要です。そのために、青少年健全育成推進協議会、ジュニアクラブ、子ども会、子育てクラブなどの地域活動がより活性化するように支援をしていきます。

また、青少年の健全育成を推進するため、少年の主張みよし市大会や、青少年補導活動などを展開します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
334	地区青少年健全育成協議会等活動費補助の実施	こども政策課	49団体	➡ 10団体
335	少年の主張みよし市大会	こども政策課	小・中12校	➡ 小・中6校
336	青少年補導員合同会議（補導員及び教員）での連携	こども政策課	年3回開催	➡ 年2回

ウ 子ども会の活動支援

子ども会は、地域の子どもが仲間と共に自主的に活動し、社会人として生きるための多様な能力を育てる場所です。本市では、地域の単位子ども会の活動を支援するため、ジュニアリーダーや指導者の育成に努めています。また、みよし市子ども会連絡協議会では、球技大会や子ども会まつりを開催し、単位子ども会の交流を図っています。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)	現 状(R6)
337	ジュニアリーダークラブ活動の支援	こども政策課	29人	➡ 3人
338	みよし市子ども会育成連絡協議会活動への支援	こども政策課	補助金の交付	➡ 補助金の交付
339	地区子ども会活動費補助の実施	こども政策課	21団体	➡ 12団体

エ ジュニアクラブの育成と組織づくりの推進

中高生の健全育成のため、各地域にジュニアクラブが組織され、地域での奉仕活動や体験活動などを実施しています。また、市内4中学校及び三好高校において組織されている校区ジュニアクラブは、学校内だけでなく周辺地域での奉仕活動や体験活動などにも積極的に取り組んでいます。市では、引き続き各ジュニアクラブの活動を支援していきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
340	地区ジュニアクラブ活動の支援	こども政策課	27団体	➡	22団体

オ 障がい者の社会参加の促進

障がいのある人もない人も、地域で共に暮らし、共に働く社会を目指して、障がい者の住まいの確保、生活支援、就労等の活動支援、社会参加、相談支援、権利擁護などニーズに応じた支援体制を整えていきます。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
341	障がい者相談支援事業	福祉課	5事業所に委託	➡	6事業所9人に委託
342	障がい者施設整備補助金	福祉課	施設建設時の借入金の償還金補助	➡	R2廃止
343	みよし市障がい福祉サービス事業所運営費補助金	福祉課	8事業所に運営費を補助	➡	R2廃止
344	障がい者就労支援事業	福祉課	R3より	➡	1事業所に委託
345	成年後見支援センター事業	福祉課	R3より	➡	みよし市社会福祉協議会に委託

カ NPO活動活性化に対する支援

まちづくりへの市民参画の必要性が高まっています。そこで、NPOの設立や団体活動の活性化を目的に専門の相談員による、NPO・協働相談事業をさらに充実していきます。また、サポートセンターを設置・運営することにより、NPOの交流及び活動の場の提供、団体スキルUP講座の開催、市民活動に関する情報発信を行い、NPO活動を支援します。

No.	主な取り組み	担当課	現 状(H27)		現 状(R6)
346	相談窓口の開設	協働推進課	協働推進課に専門の相談員を配置し窓口開設	➡	協働推進課窓口及び市民活動センター（臨時）において、協働相談を実施した。（33件）R6.12月末現在
347	市民活動サポートセンターの運営	協働推進課	情報交換、作業スペースの場の提供	➡	登録団体による市民活動室（705人）、印刷作業室（316人）、ミーティングスペース（372人）等の利用。R6.12月末現在